

中東人道危機救援金の受付期間再延長について

日本赤十字社では、中東人道危機救援金の受付期間を令和7年3月31日まで再延長することといたしました。

中東地域は戦後最大の人道危機と呼ばれたパレスチナ難民の問題に加え、2011年のシリア危機、2014年のイラン戦争他、各国で散発する武力衝突や自然災害、経済危機、感染症の蔓延等地域一帯で国境を越えた複雑な人道課題を抱えており約5,500万人が人道支援を必要としております。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼び掛けていくために、本救援金の受付期間を再延長します。

1. 名 称 中東人道危機救援金
2. 受付期間 平成27年4月1日（水）～令和7年3月31日（月）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕郵便振替
口座番号「00110-2-5606」
加入者名「日本赤十字社」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「中東人道危機救援金」と必ず明記してください。
〔4〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「チュウトウ」と必ず明記してください。
〔5〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

◇お問合せ先

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>